

安全報告書（2016年）

株式会社マックアース

箱館山スキー場

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃よりご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます。当社、株式会社マックアースは、「安全の確保」をその企業行動指針の第一として掲げ全ての役職員は行動しており、皆様に安心してマウンテン・レジャーを楽しんで頂けるよう、法令遵守とともに安全輸送に努めております。本報告書は、鉄道事業法に基づき、安全輸送の取組みと実態について、広くご理解いただくために公表するものであります。皆様からの声に耳を傾け輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社マックアース
代表取締役 一ノ本 達己

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のようにあげ、代表取締役以下従業員に周知・徹底しております。

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し厳正、忠実に職務を遂行すること。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
4. 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
5. 事故・災害が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること
7. 常に問題意識を持ち、必要な改革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

索道運転事故件数ゼロ件を目標とします。

代表取締役以下従業員が目標に向けて安全輸送に取り組む所存です。

3. 事故の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身傷害事故）

平成 27 年度、運転事故等の発生は有りませんでした。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

平成 27 年度、災害による運行停止は有りませんでした。

但し強風の影響、台風接近による影響で休止が 4 日ありました。

(3) インシデント（事故の兆候）

平成 27 年度インシデントの発生は有りませんでした。

(4) 行政指導等

関係官庁からの行政指導等は有りませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当社では輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取扱についての安全教育を冬期シーズンの索道スタッフを対象とした社内研修会を平成 27 年 11 月 29 日に実施いたしました。その他各索道現場にて随時、安全に関する教育及び運転の取扱いに関する教育を行いました。

緊急時対応訓練

当社は、緊急時を想定した索道の救助訓練を平成 27 年度は下記の通り実施しました。

平成 27 年 11 月 29 日 冬期営業に向けゴンドラ及びスキーリフト救助用具による救助訓練及び予備原動機による救助運転訓練

(2) 索道施設の整備状況

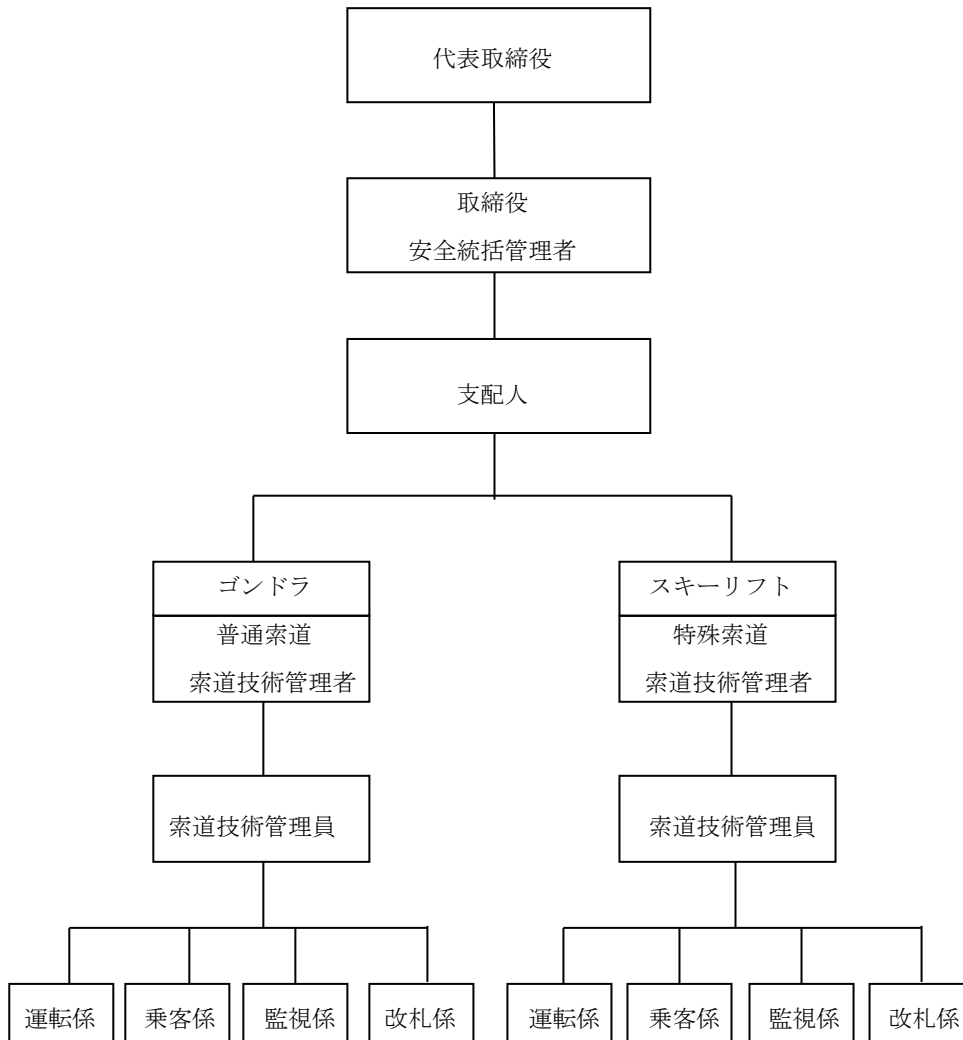
安全の維持及び向上のため、下記の通り修繕維持を実施しました。

箱館山ゴンドラ	握索装置分解整備及び磁粉探傷検査 4号支柱、5号支柱の受圧索装置分解整備 線路監視装置更新
第1スキーリフト	C D線直結制動機分解整備 C D線通信ケーブル更新 C線搬器座板更新
第2ロマンスリフト	A B線乗車規制装置更新 A B線通信ケーブル及び操作ケーブル更新 A B線原動緊張設備手摺更新
第3ロマンスリフト	握索装置オーバーホール
第4ロマンスリフト	主電動機オーバーホール

その他全索道施設の受圧索装置の点検給油及び主要機器の定期的な油脂類の交換及び給油、固定循環式特殊索道の握索装置分解整備を行いました。

5. 当社の安全管理体制

代表取締役をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



代表取締役	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
取締役社長 安全統括管理者	索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する
支配人	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上及び教育訓練等の事項に関する業務を総括管理する
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する

6. ご利用の皆様へのお願い

- (1) お客様の声をかたちにし、お客様の期待に応えられるよう努めてまいります。
お客様からお寄せいただいた声を真摯に受け止め、より信頼され安全サービスが提供できるよう役立てます。
- (2) リフト乗車時の注意事項

あなたの行動は、あなたと他の利用者全員の安全に関わっています。リフトの利用に当たっては、責任と義務がともないます。次のことを守ってください。

〈乗車時〉

- 1、リフト利用に不安な方は、申し出て下さい。
- 2、「のりば」の表示位置でスキー、ボードを正しく前に向けて待機して下さい。
- 3、乗りそこねたら、直ぐにリフトから離れて下さい。
- 4、スキーヤーは、ストックがとなりの人の迷惑にならないように注意して下さい。
- 5、リュック等はヒザにのせ、衣服のヒモにも注意して下さい。
- 6、ボーダーは、流れ止めをつけ、ハイバックをたたんでください。

〈乗車中〉

- 1、セーフティーバーの付いているリフトではセーフティーバーを下ろし、深く腰をかけて下さい。
- 2、乗っている時は、次のことを行わないで下さい。
 - (1) イスを揺らすこと。
 - (2) イスから飛び降りること
 - (3) イスの上でふざけたり、後ろを向いたりすること。
 - (4) スtock等で柱などにさわること。
- 3、リフトが止まっても飛び降りないで下さい。

〈降車時〉

- 1、「おりば」が近づいたら降りる準備をし、降りた後はまっすぐ進んでください。
- 2、降りられなかったら、そのままイスに座っていてください。

〈その他〉

係員の指示に従ってください。

7. お問い合わせ

箱館山スキー場

滋賀県高島市今津町日置前字河内 4201 番地 4

TEL(0740)22-2486 FAX(0740)22-0220

E-mail h.info@hakodateyama.com